

次期総合5か年計画に
ついて（答申）
（案）

平成29年（2017年） 月
長野県総合計画審議会

< 目 次 >

策定の趣旨	1
1 計画の位置づけ	
2 計画期間	
I 基本目標	2
II 現状と課題	
1 長野県を取り巻く状況	3
2 長野県の特徴	9
III めざす姿	11
IV 政策推進の基本方針	13
V 計画の策定に当たって	16

[付属資料]

- 1 諮問
- 2 審議経過
- 3 長野県総合計画審議会委員名簿

策定の趣旨

1 計画の位置づけ

- ・概ね 2030 年の長野県の将来像を展望する長期ビジョン
- ・上記を実現するための今後 5 年間の行動計画
- ・まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）から 5 年間

I 基本目標

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ～ 学びと自治の力で拓く新時代 ～

- 現行の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」の基本目標を継承する。
- 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現するための政策推進のエンジンと位置づける**学びと自治の力**を発揮させることにより、未来を志向する計画であることを表す副題を加える。

学びと自治の力

- ・人口減少時代に突入し、人口増加を前提としてきた社会システムは、もはや通用しなくなりつつある。
- ・未来への羅針盤がない中で、来し方行く末を見据えつつも、これまでの延長線上ではない新たな発想、取組がますます重要になってきている。
- ・こうした大きな変化を敏感に捉え、新たな時代を切り拓いていくためには、子どもから大人まで県民一人ひとりの主体的で創造的な学びと、自ら考え行動するための基盤となる自治の力が必要。
- ・長野県に根付く学びの風土と自主自立の気概にあふれた県民性を活かし、学びと自治の力を発揮して、効率的・効果的でこれからの時代に適合した新しい社会システムや社会資本を創造し、未来を切り拓いていくことをめざす。

Ⅱ 現状と課題

長野県を取り巻く国内外の状況や「しあわせ信州創造プラン」策定時からの環境変化から見えてくる課題を抽出するとともに、長野県の特性を踏まえ、これを活かして長野県の将来像の実現に向け、政策を展開する。

1 長野県を取り巻く状況

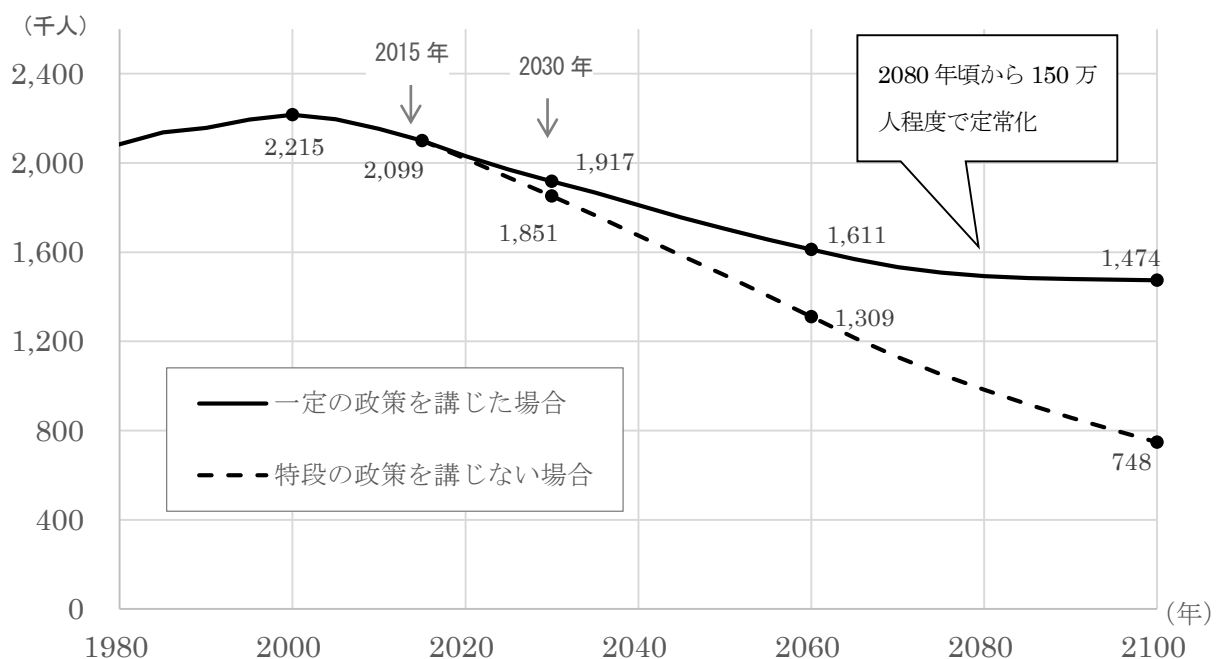
急激な人口減少と東京圏への人口流出

- ・ 少子化の進展により、我が国の人口は今後も減少が続く。
- ・ 本県の人口は、人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合でも、2060年には161万人に減少する見込み。
- ・ 人口減少が、地域社会や産業の担い手不足、需要の減退を招き、地域活力の低下が懸念される。
- ・ 東京圏へ人口が一極集中する一方で、田園回帰の動きも見られる。

〔課題〕

- ・ 社会保障やインフラ整備などについて、人口減少下でも持続可能な仕組みとすることが求められる。
- ・ 担い手が不足する中で、地域の活力を維持・向上するために、一人ひとりが経験や知識を最大限に発揮することが不可欠。
- ・ 人口減少に歯止めをかけるために、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができ、多様な人材が定着する環境をつくることが求められる。
- ・ 財政が持続できず、安定的に行政サービスを提供できなくなる懸念がある。

長野県人口の将来展望

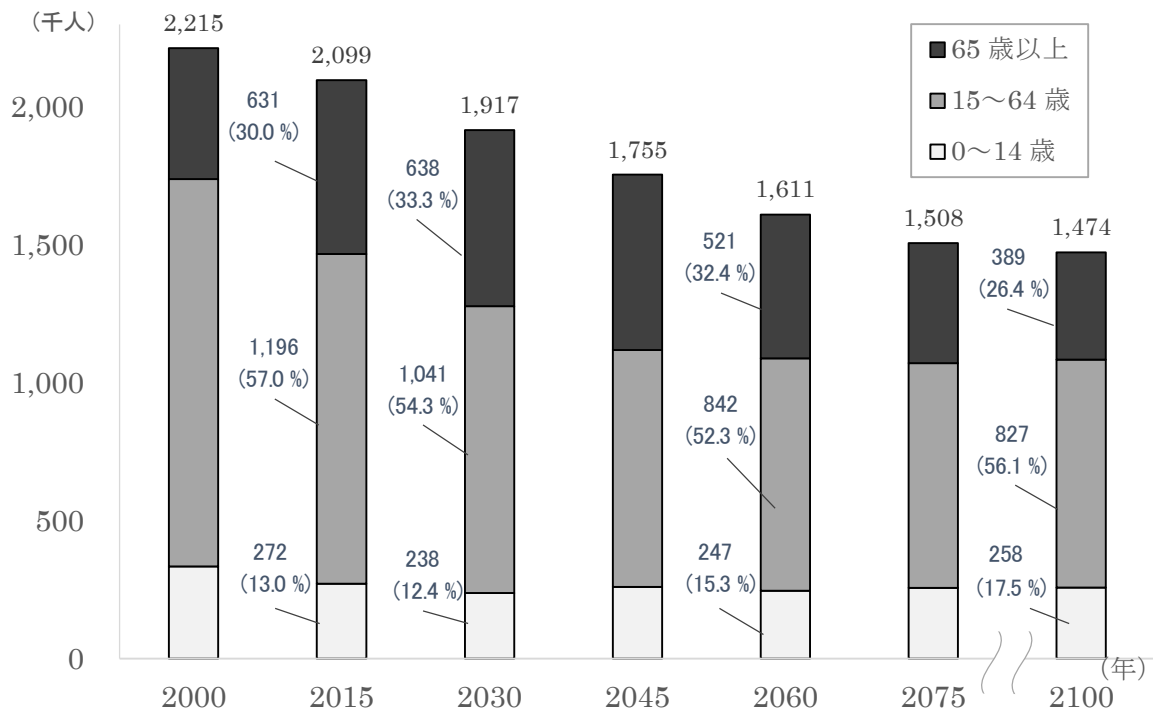


注) 2015年までは国勢調査、2020年以降は長野県企画振興部推計

「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計

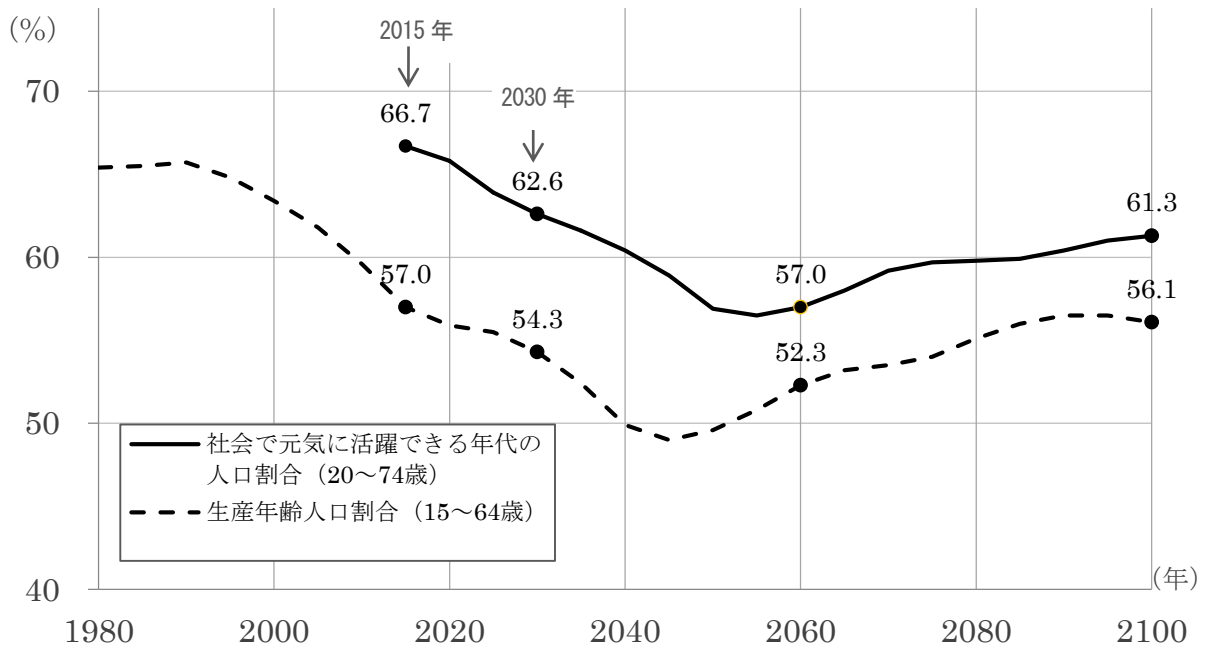
「特段の政策を講じない場合」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」を基に現状の継続を前提として推計

長野県の年齢3区分別の人口推移



注) 2015年までは国勢調査、2020年以降は長野県企画振興部推計(一定の政策を講じた場合)

社会で元気に活躍できる年代の人口割合の推移



注) 2015年までは国勢調査、2020年以降は長野県企画振興部推計(一定の政策を講じた場合)

「20~74歳人口」は平均余命や健康寿命の延伸など県民の実生活を反映したもの

「15~64歳人口」は一般的な年齢3区分による生産年齢人口

技術革新とグローバル化の急速な進展

- ・「第4次産業革命」ともよばれるAI¹、IoT²、ロボットなどの技術革新がこれまでにないスピードとインパクトで進んでいる。
- ・我が国でも、技術革新を活用して、新しい価値やサービスが次々と創出される「Society 5.0³」に向けた動きが始まっている。
- ・ICTなどの発展によりヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて行き来し、個人や地域が世界と直接繋がっている。
- ・世界の人口増加や食料需給の変化、様々な分野での国際的な枠組みの変動など、長野県の経済・社会に影響を及ぼしかねない動きにも注目する必要がある。

〔課題〕

- ・急速な技術革新への対応力が産業の競争力に影響する。技術革新を産業の生産性向上や新ビジネス創出などの好機として積極的に活かすことが求められる。
- ・イノベーションを起こし活かすため、これまで以上に知性や感性が求められる。
- ・国際経済・社会の動向に適応し海外展開を図るとともに、特に成長著しいアジア諸国との連携を強め、海外から活力を取り込むことが求められる。

人生 100 年時代へ

- ・我が国の平均寿命は、2065年には男性84.95歳、女性91.35歳になると予測⁴され、今後も平均寿命が延伸する見込み。

〔課題〕

- ・医療や介護を必要とする期間が長期化し、社会保障費増加が懸念される。
- ・長い人生を想定した人生設計のマルチステージ化や、教育・就労の仕組みの変革が求められる。
- ・多様な価値観を持つ人を受け入れ、一人ひとりが自分らしい生活を送ることができる環境づくりが求められる。

¹ AI: Artificial Intelligence 人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなど。

² IoT: Internet of Things モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする技術の総称。

³ Society5.0: 「第5期科学技術基本計画」において掲げられた、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、超スマート社会と称される人類史上5番目の新しい社会。

⁴ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

貧困・格差の拡大

- ・貧困や所得格差が拡大傾向にあり、子どもの貧困率⁵がOECD加盟34か国中10番目に高く、OECDの平均を上回っている。

〔課題〕

- ・貧困の次世代への連鎖や格差の拡大を断ち切る必要がある。

東京オリンピック・パラリンピックの開催

- ・日本や長野県を訪れる外国人観光客が増加しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを機に海外との交流が一層盛んになる見込み。

〔課題〕

- ・増加する訪日外国人の受け入れや、拡大する海外需要への対応が求められる。
- ・長野オリンピック・パラリンピックによって培われたスポーツへの参加意識や異文化交流を2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2027年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて継承することが求められる。

広域交通ネットワークの充実

- ・リニア中央新幹線、北陸新幹線、高速道路等の高速交通網が充実し、県境を越えた交流や取組が増える見込み。
- ・人口減少や自家用車の普及などにより、中山間地域をはじめとする地域の生活の足を維持することが困難になりつつある。

〔課題〕

- ・高速化・広域化する交通ネットワークを活かし、人や物の大きな流れを呼び込む地域づくりが求められる。
- ・県内各地を円滑に行き来することができる地域交通の確保が求められる。

⁵ OECD「Family database “Child poverty” (2014年)」。平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合。日本は15.7%、OECD諸国の平均は13.3%

SDGsなど持続可能な社会をめざす気運の高まり

- ・経済・社会・環境の課題の統合的な解決をめざす「持続可能な開発目標（SDGs）⁶」への取組が、先進国・開発途上国を問わず始まっている。
- ・パリ協定が発効し、世界の経済・社会活動の方向性が脱炭素社会への転換に向けて動き出している。

〔課題〕

- ・「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けたこれまでの本県の取組を、SDGsなど世界共通の視点で捉え直し、さらに進めることが求められる。
- ・行政だけでなく、企業、NPO等、個人といったあらゆる主体が連携しながら、積極的に経済・社会や環境の課題に関わることが求められる。
- ・「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、多様な個性を受け入れ、活かす社会をつくることが求められる。



⁶ 持続可能な開発目標（SDGs）：Sustainable Development Goals 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標。

2 長野県の特性

豊かな自然環境

- ・ 県土の8割を占める森林、清浄な水や空気に恵まれている。
- ・ 南北に長く、高山帯から平野部までを擁し、気候や自然環境は地域ごとに多様性に富んでいる。
- ・ いわゆる「海なし県」ではあるが、いくつもの都県を通じて太平洋、日本海につながる川の水源地を有している。

〔課題〕

- ・ 恵まれた自然環境や生物多様性を、県域を越えた連携により保全するとともに、活用も視野に入れながら次の世代に引き継いでいく必要がある。
- ・ 神城断層地震、御嶽山噴火、各地での土砂災害等が続いており、自然災害への対応が求められる。

大都市圏からのアクセスの良さ

- ・ 県内の多くの地域が、首都圏と中京圏の両方から200km圏内と、比較的近い距離に位置する。
- ・ 高速道路や新幹線、信州まつもと空港など広域交通網の整備により、国内外から訪れやすい基盤が整いつつある。
- ・ 移住したい都道府県ランキングで11年連続第1位⁷となるなど移住先として評価される一方、長野県での暮らしや仕事の魅力・情報が十分に伝わっていないことが懸念される。

〔課題〕

- ・ 恵まれた立地や生活環境等の情報を県内外に発信し、企業誘致や移住・交流の拡大に活かすことが求められる。

多様な個性を持つ地域

- ・ 市街地が広大な県土に分散して形成され、農山村や豊かな自然と近接している。
- ・ 盆地や谷ごとに独自の文化があり、地域の誇りとなっている。
- ・ 地域間で医療提供体制や交通アクセス等に格差が存在する。

〔課題〕

- ・ 地域や個人のアイデンティティ形成や、観光、移住等に活かすため、地域独自の文化を理解し、継承することが求められる。
- ・ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活サービスを維持するための仕組みが求められる。

⁷ 宝島社「田舎暮らしの本（2017年2月）」

全国トップレベルの健康長寿

- ・国内で最高水準の長寿県⁸であり、高齢者の就業率が全国1位⁹である。
- ・多くの県民が減塩や野菜の多い食生活の重要性を認識し、実践してきた。
- ・若い世代の食生活の乱れや健康への意識の低さなど、健康長寿県の維持が危ぶまれている。

〔課題〕

- ・生涯にわたって健康で活躍できるよう、医療・介護体制の充実とともに、自らの健康を自らつくる取組を促すことが求められる。

自主自立の県民性

- ・公民館数や博物館数が全国一多く、人口当たりの図書館数も全国有数¹⁰であるなど、すべての世代に学ぶ環境がある。
- ・社会経済の変化に対応し、業態を変化させつつ技術を高めてきた中小製造業が集積している。
- ・国内シェア上位で、高品質の農畜産物が生産されている。
- ・地域への誇りが、全国トップレベルの消防団員数や災害時の助け合いにつながっている。

〔課題〕

- ・これまで培われてきた地域での学びや絆を活かし、長野県の発展につなげていくことが求められる。

⁸ 厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」（男性：1位、女性：1位）

⁹ 総務省「平成27年国勢調査就業状態等基本集計結果」

¹⁰ 文部科学省「平成27年度社会教育調査」。博物館数は、博物館法による登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の合計。人口当たりの図書館数は、全国4位。

Ⅲ めざす姿

長野県が取り組むべき課題を踏まえるとともに、概ね2030年を展望し、県民の夢や希望を実現するための長野県のめざす姿を次のとおりとし、その姿に向かって県づくりを進めていく。

- 学びの県
- 産業の生産性が高い県
- 人をひきつける快適な県
- いのちを守り育む県
- 誰にでも居場所と出番がある県
- 自治の力みなぎる県

学びの県

子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している。

〔課題〕

- ・人口減少下にあって、経済・社会の活力を保つためには、学ぶことによって一人ひとりが能力を高め、それを最大限に発揮することが必要である。
- ・学びは人々がやりがいや生きがい、ひいては幸せを感じる原動力でもあることから、県内に根付く学びの風土を活かし、学び、学び合える環境をさらに充実することが重要である。

産業の生産性が高い県

柔軟で足腰の強い産業が、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている。

〔課題〕

- ・足腰の強い産業構造を確立することは、地域の活力を高め、安定的な雇用を確保する上で不可欠である。
- ・これまでにないスピードとインパクトで進展する技術革新やグローバル化は、産業や雇用のあり方を大きく変えるとともに、産業の生産性向上や新しいビジネス創出の好機でもある。

人をひきつける快適な県

豊かな自然や地域に根付いた文化が身近にある便利で快適なライフスタイルを実現し、国内外と活発に交流している。

〔課題〕

- ・価値観が多様化する中、豊かな自然や文化が身近な長野県での暮らしの価値を高め発信することは、人口定着に資するものである。
- ・新幹線や高速道路、信州まつもと空港などの広域交通ネットワークの整備効果を最大限に活かし、人や物の大きな流れを生み出す必要がある。

いのちを守り育む県

自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している。

〔課題〕

- ・人生 100 年時代を見据え、生涯を通じて活躍するための健康の維持がこれまで以上に重みを増し、トップレベルの健康長寿県として先導的役割を果たすことが求められている。
- ・豊かな自然環境を守り活かしながら次世代に継承することは、長野県だけでなく国際的な共通認識となっている。
- ・こうした暮らしの安全・安心を守ることは、行政の基本的な使命である。

誰にでも居場所と出番がある県

誰もが等しく社会からその存在を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている。

〔課題〕

- ・経済・社会の担い手の減少やグローバル化が進展する中、性別や障がいの有無、国籍の違いなどにかかわらず、多様な個性を持つ人がそれぞれの能力を活かすことが重要である。
- ・国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念「誰一人取り残さない」を具体化することが求められている。

自治の力みなぎる県

多様な主体が協働しながら地域の課題解決に取り組み、県全体の魅力を高めている。

〔課題〕

- ・多様な個性を持つ地域があることは、長野県の活力や魅力の源泉である。
- ・県内に根付く強固な地域の絆を活かし、行政・企業・住民など多様な主体が連携して、地域の課題を解決していくことが求められている。

IV 政策推進の基本方針

「めざす姿」を実現するため、今後5年間の「政策推進の基本方針」を次のとおりとする。

- 学びの県づくり
- 産業の生産性が高い県づくり
- 人をひきつける快適な県づくり
- いのちを守り育む県づくり
- 誰にでも居場所と出番がある県づくり
- 自治の力みなぎる県づくり

「学びと自治の力」を政策推進のエンジンと位置づけ、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を目指し、6つの基本方針に沿って効果的に政策を推進する。

学びの県づくり

すべての県民が主体的に学び、学び合う環境を充実させる。

【取組の視点】

- ・生きる力と創造性を育む学校教育
- ・幼児教育の総合的な支援
- ・自然・野外教育の充実
- ・地域に立脚し世界に翔く高等教育
- ・産業を担う人材の育成
- ・世代を超えた学びの場の構築 など

産業の生産性が高い県づくり

県民生活の基盤である経済の持続的発展のため、活発な産業イノベーションを誘発し、安定的で魅力ある雇用の創出を促進する。

【取組の視点】

- ・産業クラスターの形成
- ・起業促進・成長分野への展開支援
- ・世界水準の観光地域づくり
- ・「食」の価値向上
- ・農林業の高付加価値化
- ・産業の担い手確保・雇用の安定 など

人をひきつける快適な県づくり

国内外から人や物の流れを呼び込むため、長野県の特性を活かしながら、新しい技術を取り入れて質の高い快適な生活空間を創出する。

【取組の視点】

- ・ 地域公共交通の維持・確保
- ・ まち・むらの暮らしやすさの向上
- ・ 広域交流圏の形成
- ・ 移住・二地域居住、都市との交流の促進
- ・ 文化芸術を活かした地域の活性化
- ・ 2027年国民体育大会等を見据えたスポーツ振興 など

いのちを守り育む県づくり

誰もが健康で安心して生活できるよう、命を徹底的に守り育むとともに、豊かな自然環境を継承する。

【取組の視点】

- ・ 災害に強い県づくり
- ・ 健康長寿の維持・向上
- ・ 持続可能な医療介護提供体制の確立
- ・ 自殺・交通事故等の防止
- ・ 地球環境への負荷軽減 など

誰にでも居場所と出番がある県づくり

県民一人ひとりが社会の中で自分らしく活躍できる社会の実現に向け、安心して就学、就労、社会参画できる仕組みを強化する。

【取組の視点】

- ・ 結婚・出産・子育てへの一貫支援
- ・ 女性の活躍応援
- ・ 高齢者や障がい者の社会参画の促進
- ・ 福祉サービスの充実、セーフティネットの確立
- ・ 貧困の連鎖の断ち切り など

自治の力みなぎる県づくり

本県に根付く自治の力をさらに引き出し充実させる。

【取組の視点】

(地域づくりの推進)

- ・ 地域振興局を核とした地域課題の解決
- ・ 中山間地域の維持・活性化

※ 10の地域振興局ごとに重点政策を定め、多様な主体と連携しながら推進

(県行政の変革)

- ・ 計画を着実に推進するための組織・働き方の改革、持続可能な財政運営、市町村や多様な主体との連携強化

など

V 計画の策定に当たって

この答申は、当審議会が6回にわたり審議を重ねる中で、本県を取り巻く状況や県政の直面する課題を整理し、多くの県民からの広範な御意見・御提言を踏まえ、概ね2030年を展望する中・長期的な視点に立って、今後5年間における長野県づくりの指針となる基本的な考え方をとりまとめたもの。

県当局においては、今後、本答申の趣旨に基づき、次の事項に留意の上、速やかに計画を策定され、様々な主体の協力を得ながらその実現に努めるよう要望する。

- 1 政策の構築に当たっては、「Ⅲ めざす姿」及び「Ⅳ 政策推進の基本方針」や審議過程での議論、県民の意見を十分踏まえ、重点的な取組を明示するなど、長野県としての県づくりの方向性や政策の意図を明確に伝えられるものとなるよう検討を進めること。
- 2 総合5か年計画は県の最上位計画であることに鑑み、政策の方向性等について個別計画と整合を図るとともに、施策の詳細説明は個別計画に委ね、できるだけ簡潔な記述に努めること。
- 3 県民とともに策定し推進する計画との趣旨から、県民と共有できるよう誰にでもわかりやすい表現とするとともに、その積極的な周知に努めること。
- 4 計画を着実に推進できるよう、客観的でわかりやすい達成目標を設定し、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて随時見直しを行うこと。
- 5 計画の推進に当たっては、県執行体制の機動力を発揮するとともに、「オール信州」で取り組むため、県民や各種団体、市町村と協働すること。

【個別意見】

審議の状況により、各委員の意見を記載予定

【付属資料】

1 諮 問

28総政第44号
平成28年(2016年)11月2日

長野県総合計画審議会
会長 濱田州博 様

長野県知事 阿部 守一

次期総合5か年計画の策定について（諮問）

本県は、平成25年に長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）を策定し、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、県民の皆様とともに取り組んでいるところです。

来年度が計画の最終年度となることから、これまでの取組の成果を踏まえ、更なる充実・深化を図るとともに、急速に進展する人口減少と少子高齢化、経済や交流のグローバル化、ICTをはじめとする技術革新など、本県を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、次期総合5か年計画を策定したいので、長野県総合計画審議会条例第2条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

2 審議経過

○第1回（平成28年11月2日）

- ・基本的な考え方について諮問
- ・長野県をとりまく状況、長野県の現状について

○第2回（平成29年2月3日）

- ・計画策定の基本的視点、現状と課題について

○第3回（平成29年4月13日）

- ・県内で活躍されている方との意見交換
- ・これまでの御意見の整理

○第4回（平成29年6月12日）

- ・現状認識、重点政策の方向性、基本目標について

○第5回（平成29年8月25日）

- ・政策評価（案）について
- ・構成（素案）について

○第6回（平成29年10月20日）

- ・長野県総合5か年計画（仮称）の答申（案）について

○答申（平成29年11月）（予定）

3 長野県総合計画審議会委員名簿

会 長	濱田 州博	国立大学法人信州大学 学長
会長職務代理者	小口 利幸	長野県市長会 会長（塩尻市長） （平成29年6月12日から）
〃	三木 正夫	長野県市長会 会長（須坂市長） （平成29年4月20日まで）
委 員	安藤 国威	ソニー生命保険株式会社 顧問
〃	春日 十三男	長野県農業協同組合中央会 専務理事
〃	小林 りん	学校法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ I S A K ジャパン 代表理事
〃	近藤 誠一	一般財団法人長野県文化振興事業団 理事長
〃	関 隆教	一般社団法人長野県医師会 会長
〃	園原 規子	公益社団法人長野県栄養士会 会長
〃	中寫 実香	弁護士
〃	中條 智子	一般社団法人長野県連合婦人会 会長
〃	中山 千弘	日本労働組合総連合会長野県連合会 会長
〃	野原 莞爾	一般社団法人長野県観光機構 理事長
〃	畠山 仁美	公益社団法人長野県介護福祉士会 顧問
〃	藤原 忠彦	長野県町村会 会長（川上村長）
〃	山浦 愛幸	一般社団法人長野県経営者協会 会長

（五十音順・敬称略、役職名は平成29年10月20日現在）